

(仮称) 越谷市自治基本条例に関する勉強会 (第7回)

日時：平成19年12月15日(日) 13:30～
会場：越谷市役所第二庁舎 5階 研修室1・2

次 第

1 開会あいさつ

2 ワークショップ

「市民を巻き込む方法について②」

～自治基本条例制定に市民参画を進めるため～

「市民・議会・行政の役割について」

3 今後の日程について

第8回勉強会

日 時：1月19日(土) 午後1時30分～4時

場 所：越谷市中央市民会館5階 第2・3会議室

内 容：「コミュニティ(地域共同体)について」(ワークショップ)

4 閉会あいさつ

勉強会日程

回	日 時	内 容	会 場
第 4 回	11. 4 (日) 13:30～ 16:00	「越谷市政の現状について」 (事務局ガイダンス) 「越谷らしさについて」 (ワークショップ)	越谷市役所 第二庁舎 5 階 研修室 1・2
第 5 回	11. 18 (日) 13:30～ 16:00	「行政や職員に望むもの」 「情報の共有について」 (ワークショップ)	
第 6 回	12. 2 (日) 13:30～ 16:00	「市民を巻き込む方法について①」 ～自治基本条例制定に市民参画を進めるため～ (ワークショップ)	
第 7 回	12. 15 (土) 13:30～ 16:00	「市民を巻き込む方法について②」 ～自治基本条例制定に市民参画を進めるため～ 「市民・議会・行政の役割について」 (ワークショップ)	
第 8 回	1. 19 (土) 13:30～ 16:00	「コミュニティ(地域共同体)について」 (ワークショップ)	越谷市中央市 民会館 5 階 第 2・3 会議室

※第 9 回以降は未定です。

内容については、進捗により変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

参考

勉強会の趣旨

勉強会は、審議会の基盤づくりである。

(1) 条例等の内容についての学習・意見交換

- ・自治基本条例にどのような内容を盛り込むかを検討する。その内容を審議会へ報告し、どう条文化するかについては、審議会で検討する。
- ・市の課題が条例の内容に関連してくるので、市の実態・課題を整理する。

(2) 審議会の運営方法についての検討

- ・審議会の組織等について検討する。
- ・どのように多くの市民（特に若い世代）を巻き込んでいくか。その具体的なプロセス、手法を考える。